

株式会社第一サービスソリューションズ 行動計画

社員がその能力を發揮し、よりよいワークライフバランスの確立とより一層働きやすい職場環境づくりを目指すことを目的として行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年11月16日～令和8年11月15日までの 3年間

2. 内容

目標1：令和6年2月までに、所定外労働を削減と個人の労働時間への意識改革のため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年11月～ 所定外労働の現状を把握、個人の労働時間への意識改革を行う
- 令和5年12月～ 常務、各部門長、管理部での検討開始
- 令和6年 2月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修の実施（年1回）
掲示板で社員へ、取り組み・ノー残業デー周知（毎月）

目標2：令和7年5月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和5年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年12月～ 常務、各部門長、管理部での検討開始
- 令和6年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：各社員に効率化のための業務分掌の見直しと改善案の作成

<対策>

- 令和5年11月～ 各社員による業務分掌の見直し案を作成、削減目標の設定
- 令和6年 1月～ チームワーク向上勉強会を実施
- 令和6年 6月～ 削減目標達成率50%以上、意識と労働時間削減の定着化